

閲覧申請書（個人）

平成 年 月 日

船橋市長 あて

申出者の氏名
住所
電話

㊟（自署又は押印）

閲覧事項の利用 目的			
閲覧者の氏名及び住所			
閲覧事項の管理の方法			
法第 1 1 条の 2 第 1 項第 1 号に掲げる活動に係る申出の場合にあつては、調査研究の成果の取扱い			
申出に係る住民の範囲			
法第 1 1 条の 2 第 1 項各号に掲げる活動の責任者の役職名及び氏名			
法第 1 1 条の 2 第 1 項第 1 号に掲げる活動の調査研究の実施体制			

委託の場合

委 託 先	名 称（法人の場合）			
	氏名又は代表者の氏名			
	住所又は主たる事務所の所在地			
	閲覧者 1 の氏名及び住所	氏名		
		住所		
	閲覧者 2 の氏名及び住所	氏名		
住所				

法第 1 1 条の 2 第 3 項の個人閲覧事項取扱者の指定の申出

個人閲覧事項取扱者が 必要な理由			
指 定 者	氏名		
	住所		
指 定 者	氏名		
	住所		

- (注意) 1. プライバシーの侵害の恐れのある申請には、応じられません。
2. 偽りその他不正の手段により住民基本台帳法第11条の2第1項の規定による閲覧をし、若しくはさせた者又は同条第7項の規定に違反して、当該閲覧事項を利用目的以外の目的のために利用し、若しくは当該閲覧事項に係る申出者、閲覧者、個人閲覧事項取扱者及び法人閲覧事項取扱者以外の者に提供した者は、30万円以下の過料に処せられます。
3. 前回の閲覧した名簿等を持参して、照らしながらの閲覧はできません。
4. 特別の請求がない限り、ドメスティック・バイオレンス及びストーカー行為等の被害者で支援措置を講じているものを含まない請求であるとみなします。
5. 個人情報を取得した個人情報取扱事業者については、個人情報保護法に基づき、利用目的による制限、安全管理措置、第三者提供の制限等の各種の義務が課せられることになります。

本人確認 (提示)

申出人	運転免許証、パスポート、住基カードB、その他 ()
閲覧者	運転免許証、パスポート、住基カードB、その他 ()
閲覧者1 (委託)	運転免許証、パスポート、住基カードB、その他 ()
閲覧者2 (委託)	運転免許証、パスポート、住基カードB、その他 ()

添付書類

<input type="checkbox"/> 法人登記 <input type="checkbox"/> 事業所概要 <input type="checkbox"/> 大学の委員会又は学部長による証明書 <input type="checkbox"/> プライバシーマークが付与されていることを示す書類 <input type="checkbox"/> 閲覧事項を申出の際に明らかにした利用の目的以外に利用しないこと等を規定した誓約書

手数料	人	人	円
	時間	時間	円
	計		円
	公用		無料